資料２

宮城県民間非営利活動促進施策の実施状況

No.	資　　料	頁
①	宮城県内に主たる事務所を有するＮＰＯ法人の認証・認定（特例認定）状況について	1
②	宮城県内の特定非営利活動法人の主な活動分野について（令和７年４月末時点）	4
③	宮城県内の特定非営利活動法人の活動分野について（令和７年４月末時点）	5
④	宮城県内の公益法人・一般法人数について	6
⑤	みやぎＮＰＯプラザの事業実施状況について	7
⑥	県有遊休施設等の有効利用によるＮＰＯの拠点づくり事業について	8
⑦	県有遊休施設等の有効利用によるＮＰＯの拠点づくり事業 施設一覧	10
⑧	令和６年度 ＮＰＯ等の絆力を活かした震災復興支援事業一覧【補助事業】	11
⑨	令和６年度 ＮＰＯ等の絆力を活かした震災復興支援事業一覧【委託事業】	13
⑩	令和６年度 ＮＰＯ等による心の復興支援事業一覧	14
⑪	ＮＰＯ活動推進事業について	19
⑫	ＮＰＯ推進事業発注ガイドラインに基づくＮＰＯ推進事業について	21

宮城県内に主たる事務所を有するＮＰＯ法人の認証・認定（特例認定）状況について

１　ＮＰＯ法人の認証数

年度末	宮城県所轄分［A］	認証事務等所管別内訳（［A］の再掲）				仙台市所轄分［B］	合　計（A＋B）
		宮城県	栗原市	大崎市	登米市		
H15末	243	243					243
H16末	325	325					325
H17末	396	396					396
H18末	444	444					444
H19末	477	477					477
H20末	503	503					503
H21末	546	546					546
H22末	586	586					586
H23.4.1	586	567	19				586
H23末	627	608	19				627
H24.4.1	284	265	19			363	647
H24末	321	302	19			388	709
H25.4.1	321	272	19	30		388	709
H25末	354	301	19	34		419	773
H26末	369	315	19	35		416	785
H27末	386	305	19	39	23	421	807
H28末	392	311	20	38	23	413	805
H29末	408	326	19	39	24	412	820
H30末	414	330	20	38	26	412	826
R1末	417	333	20	37	27	402	819
R2末	411	325	20	39	27	409	820
R3末	407	321	20	37	29	401	808
R4末	399	317	19	36	27	386	785
R5末	401	319	21	36	25	385	786
R6末	399	319	21	35	24	379	778
R7.4末	397	317	21	35	24	378	775

（注１）　特定非営利活動促進法（ＮＰＯ法）の改正（H24.4.1施行）により、複数の都道府県に事務所がある法人の所轄庁が内閣府から都道府県となった。

（注２）　ＮＰＯ法の改正により、政令指定都市も所轄庁となったため、仙台市の区域のみに事務所がある法人は、仙台市の所轄庁となった。

（注３）　事務処理の特例に関する条例により、認証事務等の権限をH23.4.1から栗原市に、H25.4.1から大崎市に、H27.4.1から登米市にそれぞれ移譲している。

※R5年度末→R6年度末の増減内訳

・県：新設３、解散－５、転入２　　計０

・栗原市：新設１、解散－１　計０

・大崎市：解散－１　計－１

・登米市：解散－１　計－１

・仙台市：新設12、解散－12、転出－2、取消－4　　計－6

２　令和７年度ＮＰＯ法人の設立、解散、所轄庁変更の状況（県所轄分）

【設立】

	法人名称	主な活動分野	所轄庁 （権限移譲）	主たる事務所の 所在地	認証日
1	Ｌｅ’ａ	保健・福祉・医療	栗原市	栗原市	R6.4.8
2	キンダーフォーラム	子どもの健全育成を図る活動	県	富谷市	R6.7.22
3	チルドレンズ・アート・ミュージアムしおがま	まちづくり	県	塩竈市	R6.9.10
4	ハロー	保健・福祉・医療	県	富谷市	R7.3.28

【解散】

	法人名称	主な活動分野	所轄庁 （権限移譲）	主たる事務所の 所在地	解散日
1	大河原スポーツ振興アカデミー	学術・文化・芸術・スポーツ	県	大河原町	R6.5.13
2	東松島市芸術文化振興会	学術・文化・芸術・スポーツ	県	東松島市	R6.5.29
3	旧奥州街道有壁宿助郷の会	社会教育	栗原市	栗原市	R6.6.4
4	ノワイヨノットハーバルアーツ	保健・福祉・医療	県	山元町	R6.6.21
5	未来産業創造おおさき	保健・福祉・医療	大崎市	大崎市	R6.6.14
6	ハートアンドホープ	保健・福祉・医療	県	柴田町	R6.9.18
7	石巻フィルムコミッション	情報化社会	県	石巻市	R6.10.16
8	はぴふるネット	社会教育	登米市	登米市	R6.10.17

※R6年度に解散届があったもの。実際の解散日の属する年度と異なる場合がある。

【所轄庁変更（転入）】

	法人名称	主な活動分野	所轄庁 （権限移譲）	主たる事務所の 所在地	認証日
1	どんぐりの森	環境保全	仙台市→県	川崎町	R6.5.15
2	まなびのたねネットワーク	まちづくり	仙台市→県	仙台市	R7.1.16

【所轄庁変更（転出）】

	法人名称	主な活動分野	所轄庁 （権限移譲）	主たる事務所の 所在地	認証日
	なし				

【所轄庁変更（その他）】

	法人名称	主な活動分野	所轄庁 （権限移譲）	主たる事務所の 所在地	認証日
	なし				

３　認定（特例認定）ＮＰＯ法人

○　ＮＰＯ法人のうち、一定の基準を満たすものとして、所轄庁の認定を受けた法人。

○　認定（特例認定）法人になると、当該法人に対し寄附をした者に対する税制上の優遇措置（寄附金控除）があるほか、法人自身も税制上の優遇措置を受けることが出来る（特例認定ＮＰＯ法人を除く）。

○　認定の有効期間は、認定ＮＰＯ法人は５年（有効期間の更新可）、特例認定ＮＰＯ法人は、３年（有効期間の更新不可）。

○　ＮＰＯ法の改正により、H24.4.1から認定（特例認定）ＮＰＯ法人の所轄庁が都道府県及び政令指定都市となった。

○　認定（特例認定）ＮＰＯ法人数

所轄庁	令和７年３月末時点			令和７年４月末時点			増減		
	認定ＮＰＯ法人		特例認定	認定ＮＰＯ法人		特例認定	認定ＮＰＯ法人		特例認定
	所轄庁認定	計	ＮＰＯ法人	所轄庁認定	計	ＮＰＯ法人	所轄庁認定	計	ＮＰＯ法人
宮城県	11	11	0	11	11	0	0	0	0
仙台市	20	20	0	20	20	0	0	0	0
計	31	31	0	31	31	0	0	0	0

※所轄庁認定による全国の認定（特例認定）状況（令和７年３月末時点）

認定　１，２６３法人　　特例認定　３３法人　　合計　１，２９６法人

※県所轄の認定特定非営利活動法人

凡例：法人名　（主たる事務所の所在地、最終認定日、認定期間満了日、更新回数）

・認定特定非営利活動法人　さわおとの森
（利府町、令和５年７月１９日、令和１０年７月１８日、２回）

・認定特定非営利活動法人　地星社
（岩沼市、令和２年３月３１日、令和７年３月３０日、１回）

・認定特定非営利活動法人　ハートフル福祉募金
（仙台市、令和３年３月２５日、令和８年３月２４日、１回）

・認定特定非営利活動法人　底上げ
（気仙沼市、令和３年７月２７日、令和８年７月２６日、１回）

・認定特定非営利活動法人　ロージーベル（平成２８年８月仙台市より転入）
（名取市、令和６年７月１０日、令和１１年７月９日まで、２回）

・認定特定非営利活動法人　防災・減災サポートセンター
（富谷市、令和４年５月２４日、令和９年５月２３日、１回）

・認定特定非営利活動法人　災害医療ＡＣＴ研究所
（石巻市、令和７年３月３０日、令和１２年３月２９日、１回）

・認定特定非営利活動法人　こども∞感ぱにー
（石巻市、令和３年６月４日、令和８年６月３日、０回）

・認定特定非営利活動法人　Ｃｌｏｕｄ　ＪＡＰＡＮ
（気仙沼市、令和３年７月５日、令和８年７月４日、０回）

・認定特定非営利活動法人　仙台傾聴の会
（名取市、令和４年３月３０日、令和９年３月２９日、０回）

・認定特定非営利活動法人　みちのくトレイルクラブ
（名取市、令和５年１０月１２日、令和１０年１０月１１日、０回）

・認定特定非営利活動法人　あしたのカーシェア
（石巻市、令和７年３月３１日、令和１２年３月３０日、0回）

宮城県内の特定非営利活動法人の主な活動分野について（令和７年４月末時点）
県所管ＮＰＯ法人の特定非営利活動種類別法人数

認証済み団体の活動分野別法人数・割合（宮城県所管分）

分野区分	活動分野	法人数	割合
1	保健，医療又は福祉の増進を図る活動	134	33.8%
2	社会教育の推進を図る活動	16	4.0%
3	まちづくりの推進を図る活動	82	20.7%
4	観光の振興を図る活動	2	0.5%
5	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	2	0.5%
6	学術，文化，芸術又はスポーツの振興を図る活動	61	15.4%
7	環境の保全を図る活動	36	9.1%
8	災害救援活動	10	2.5%
9	地域安全活動	1	0.3%
10	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	0	0.0%
11	国際協力の活動	6	1.5%
12	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	2	0.5%
13	子どもの健全育成を図る活動	33	8.3%
14	情報化社会の発展を図る活動	0	0.0%
15	科学技術の振興を図る活動	1	0.3%
16	経済活動の活性化を図る活動	5	1.3%
17	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	0	0.0%
18	消費者の保護を図る活動	0	0.0%
19	前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡，助言又は援助の活動	6	1.5%
20	前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	0	0.0%
集計		397	100.0%

※特定非営利活動促進法別表の分野区分

※解散法人・認証取消法人・認証撤回法人は除く

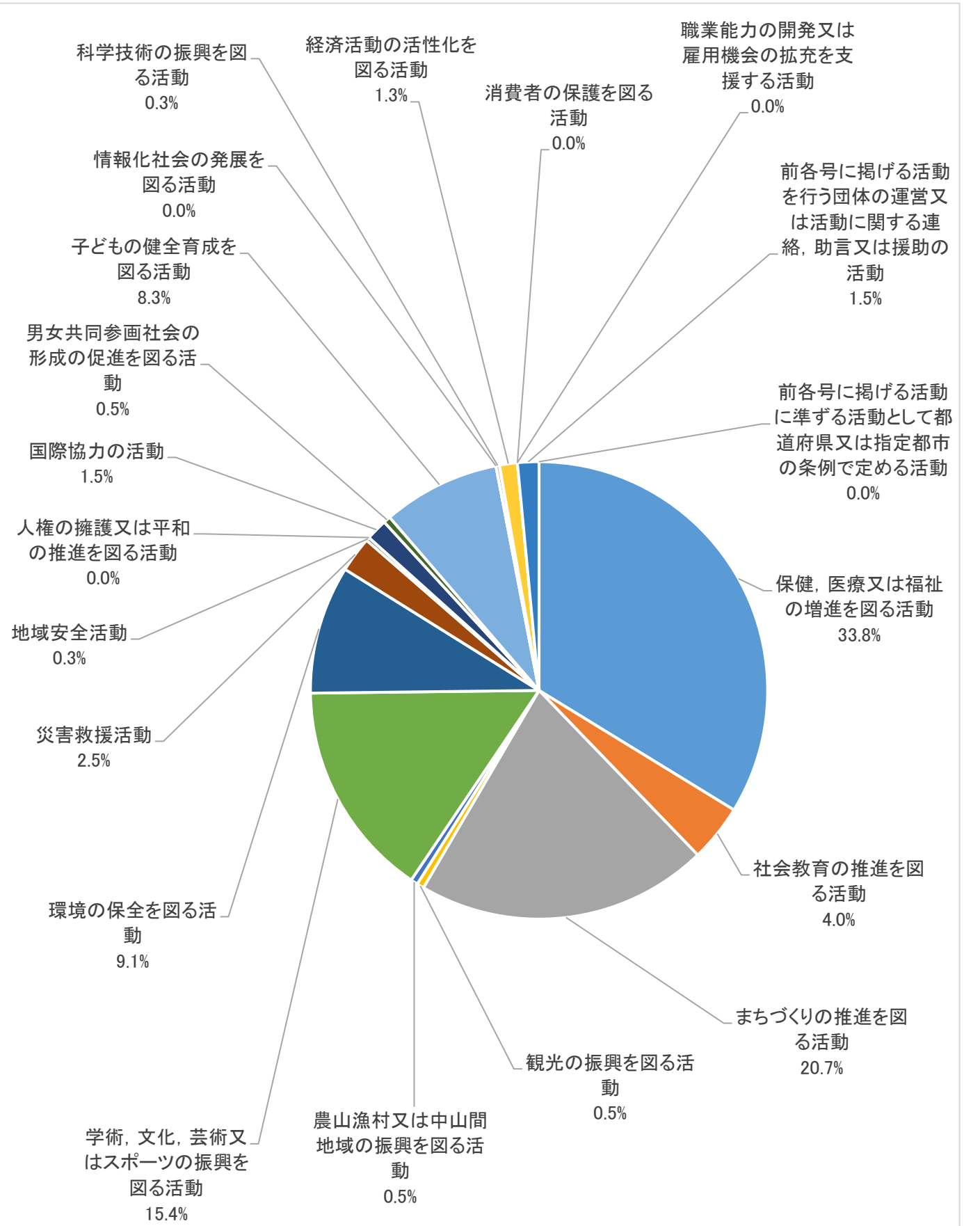

NPO法認証済み団体の圏域別法人数・割合（主たる事務所所在地別，宮城県所管分）

所在地区分	圏域名	法人数	割合
1	仙台市	22	6.9%
2	仙台（仙台市以外の仙台圏域）	111	35.0%
3	仙南	55	17.4%
4	石巻	81	25.6%
5	大崎	14	4.4%
6	気仙沼本吉	32	10.1%
7	登米	1	0.3%
8	栗原	1	0.3%
	計	317	100.0%

※県地方振興事務所の管轄区域により区分

※解散法人・認証取消法人・認証撤回法人は除く

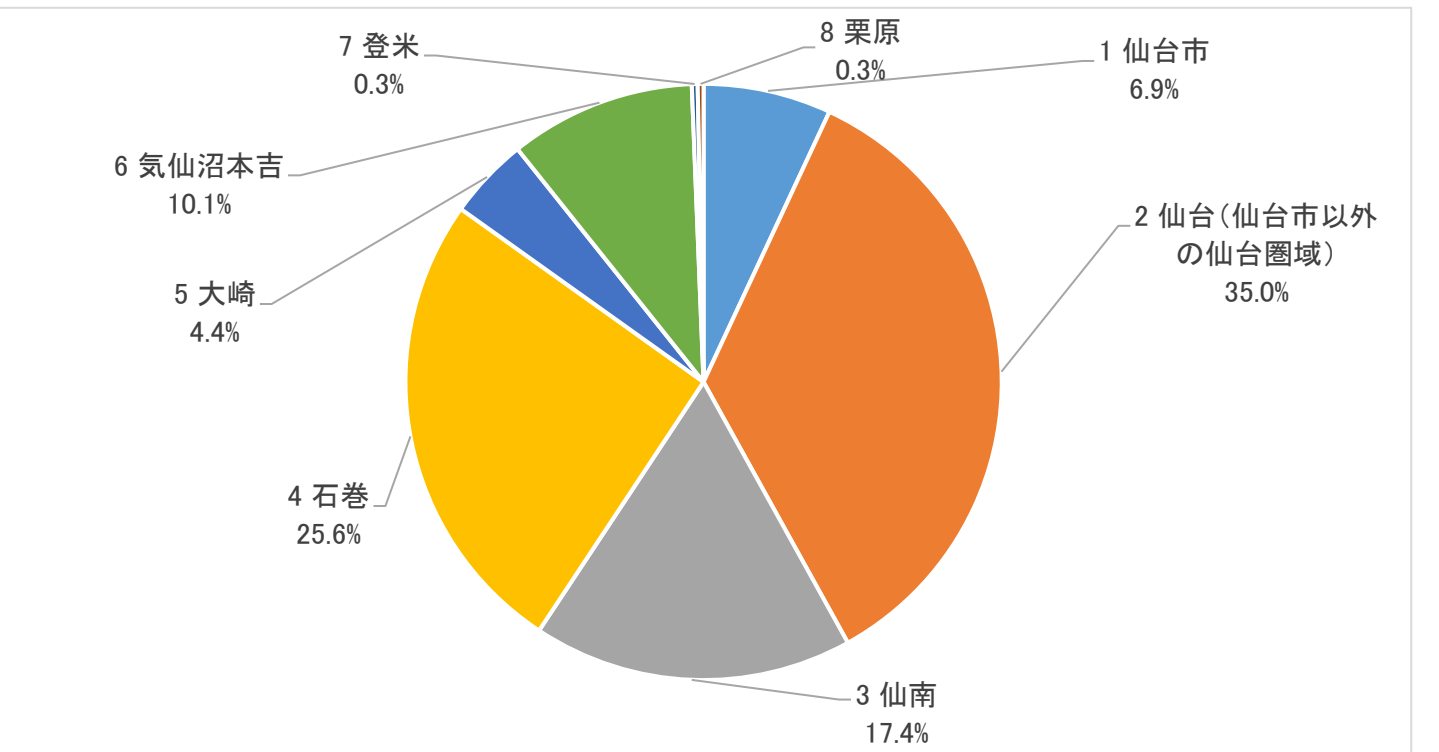

宮城県内の特定非営利活動法人の活動分野について（令和7年4月末時点）

県所管ＮＰＯ法人の特定非営利活動種類別法人数（延べ数）

主たる事務所の所在地	法人数	特定非営利活動促進法第２条別表に掲げる特定非営利活動の号数																			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	計
白石市	**9**	4	4	4	0	0	4	2	0	0	1	1	1	4	0	0	3	1	1	4	0	34
角田市	**7**	5	2	1	0	0	2	1	0	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	4	0	20
蔵王町	**5**	3	4	5	1	1	3	4	2	1	1	1	0	5	3	0	1	2	0	3	0	40
七ヶ宿町	**1**	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0		0	1	0	0	0	0	0	0	0	6
大河原町	**7**	6	2	4	1	0	0	1	1	1	0	1	0	2	0	0	0	2	0	1	0	22
村田町	**5**	2	2	4	0	0	2	2	0	0	0	1	0	3	1	0	0	0	1	1	0	19
柴田町	**6**	4	3	5	1	1	2	1	0	0	0	1	1	3	1	1	2	1	0	3	0	30
川崎町	**7**	3	4	5	1	1	2	4	0	0	1	1	0	5	0	0	3	2	2	5	1	40
丸森町	**7**	3	3	7	1	2	2	4	1	3	1	2	1	3	1	0	3	2	1	1	0	41
仙南圏	54	31	25	36	5	5	18	20	4	5	5	8	3	30	6	1	12	10	5	22	1	252
仙台市	**22**	11	12	10	3	2	8	6	4	3	5	7	3	9	5	4	7	8	2	16	0	125
塩竈市	**19**	10	8	11	2	1	9	7	4	5	3	4	2	15	3	0	3	8	2	10	0	107
名取市	**22**	14	10	11	2	3	9	6	2	5	6	2	6	13	3	0	4	3	2	13	2	116
多賀城市	**9**	6	6	3	0	0	4	4	2	3	2	3	0	7	0	0	1	3	0	2	0	46
岩沼市	**10**	7	4	9	2	2	4	3	4	3	1	4	2	6	3	2	4	5	1	6	1	73
富谷市	**9**	4	5	5	1	1	3	2	3	4	3	1	3	7	1	1	3	4	0	3	1	55
亘理町	**8**	3	5	7	4	5	4	7	4	3	0	2	1	8	2	0	3	5	1	4	0	68
山元町	**7**	2	4	5	3	1	6	2	1	0	1	1	1	4	1	0	4	3	0	5	0	44
松島町	**6**	6	4	5	0	0	4	3	1	1	1	3	1	4	1	0	3	2	0	3	0	42
七ヶ浜町	**3**	1	2	3	0	1	1	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	1	0	14
利府町	**9**	4	5	7	1	1	3	3	1	0	1	1	0	6	1	0	2	1	0	4	0	41
大和町	**7**	6	4	5	0	0	2	1	0	1	0	0	0	4	1	0	1	1	1	2	0	29
大郷町	**2**	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大衡村	**1**	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	17
仙台圏	134	75	70	82	18	17	58	46	27	29	24	30	20	86	22	8	36	45	10	70	4	777
大崎市	**35**	20	23	26	6	5	12	15	7	9	4	8	4	24	4	2	14	11	4	23	2	223
色麻町	**1**	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	7
加美町	**6**	4	4	6	1	1	3	3	1	1	0	1	0	6	0	0	2	1	0	5	0	39
涌谷町	**1**	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
美里町	**6**	5	5	3	0	0	4	1	0	0	3	2	1	3	1	1	2	3	0	2	1	37
大崎圏	**49**	**30**	**33**	**36**	**7**	**6**	**20**	**20**	**8**	**10**	**7**	**11**	**5**	**34**	**6**	**3**	**19**	**15**	**4**	**30**	**3**	**307**
栗原市	**25**	15	13	15	2	1	10	6	5	4	3	7	2	12	2	0	3	7	0	14	0	121
栗原圏	**25**	**15**	**13**	**15**	**2**	**1**	**10**	**6**	**5**	**4**	**3**	**7**	**2**	**12**	**2**	**0**	**3**	**7**	**0**	**14**	**0**	**121**
登米市	**22**	15	16	17	0	0	12	8	5	4	2	3	3	14	5	2	4	5	2	13	2	132
登米圏	**22**	**15**	**16**	**17**	**0**	**0**	**12**	**8**	**5**	**4**	**2**	**3**	**3**	**14**	**5**	**2**	**4**	**5**	**2**	**13**	**2**	**132**
石巻市	**60**	37	33	36	8	6	26	21	15	13	14	12	9	36	7	2	14	20	5	33	2	349
東松島市	**11**	8	6	7	3	2	6	5	1	1	4	1	0	6	1	1	3	1	2	6	2	66
女川町	**10**	6	4	7	3	2	6	3	0	0	2	1	1	4	1	0	3	4	0	2	1	50
石巻圏	**81**	51	45	51	14	10	41	29	16	14	20	14	10	47	10	3	21	25	7	43	5	465
気仙沼市	**26**	16	10	19	7	8	9	12	10	5	7	6	2	17	4	2	7	8	0	12	0	161
南三陸町	**6**	3	4	6	3	3	0	5	2	2	0	1	1	2	1	0	3	4	0	2	0	42
気仙沼圏	**32**	19	14	25	10	11	9	17	12	7	7	7	3	19	5	2	10	12	0	14	0	203
計（県認証）	**397**	**236**	**216**	**262**	**56**	**50**	**168**	**146**	**77**	**73**	**68**	**80**	**46**	**242**	**56**	**19**	**105**	**119**	**28**	**206**	**15**	**2257**
仙台市所管	**378**																					
県内合計	**775**																					

（注１）　主たる事務所所在地　：　県地方振興事務所の管轄区域別

（注２）　仙台市　：主たる事務所が仙台市で従たる事務所が県内（仙台市除く）又は県外に置く法人

宮城県内の公益法人・一般法人数について

1　宮城県所管法人

※宮城県所管法人
　事務所を県内のみに設置かつ県内のみで公益目的事業を行う旨を定款で定めている法人。

（1）公益法人

	総数	社団	財団
H26.4.1	144	73	71
H27.4.1	145	75	70
H28.4.1	146	76	70
H29.4.1	147	76	71
H30.4.1	148	78	70
H31.4.1	146	78	68
R2.4.1	145	77	68
R3.4.1	145	77	68
R4.4.1	143	77	66
R5.4.1	144	77	67
R6.4.1	142	75	67
R7.4.1	143	76	67

※公益法人
　一般社団法人、一般財団法人から公益認定された法人、または H25.11.30までは法人、または特例民法法人から移行認定された法人。

（2）移行法人

	総数	社団	財団
H26.4.1	147	91	56
H27.4.1	139	86	53
H28.4.1	132	79	53
H29.4.1	125	74	51
H30.4.1	122	72	50
H31.4.1	108	59	49
R2.4.1	103	55	48
R3.4.1	94	49	45
R4.4.1	89	44	45
R5.4.1	82	39	43
R6.4.1	78	36	42
R7.4.1	74	34	40

※移行法人
　旧民法における公益法人から一般法人への移行の登記をした一般社団法人あるいは一般財団法人で、その作成した公益目的支出計画の実施について認可行政庁による公益目的支出計画の実施が完了したことの確認を受けるに到っていない法人。

※（2）移行法人数の減
　公益目的支出計画の実施について認可行政庁による公益目的支出計画の実施が完了したことの確認を受け、行政庁の監督を受けなくなった法人数。

2　一般法人

（県内に事業所を設置する法人）

	総数	社団	財団
H29.1.1.	846	751	95
H30.1.1	929	831	98
H31.1.1	995	893	102
R2.1.1	1,085	979	106
R3.1.1	1,167	1,058	109
R4.1.1	1,259	1,148	111
R5.1.1	1,332	1,220	112
R6.1.1	1,406	1,291	115
R7.1.1	1,380	1,265	115

※一般法人
　国税庁法人番号公表サイトから検索した法人数。
　上記（3）移行法人を含む。

みやぎＮＰＯプラザの事業実施状況について

業務内容				令和７年度予定	令和６年度実績
1	民間非営利活動に係る情報の収集と提供業務	（１）交流サロンの運営	イベントや講座、助成金などの情報を交流サロンを中心に掲示	通年実施	通年実施
		（２）みやぎＮＰＯ情報ネットの運用	イベントや講座、助成金情報などを収集し掲載	通年実施	訪問者数：58,074件 ページビュー数：231,339件 トップページアクセス数：25,876件 情報アップ数：1,773件
		（３）みやぎＮＰＯプラザの情報誌編集・発行	みやぎＮＰＯプラザ情報「Ｏｎｅ ｔｏ Ｏｎｅ」の発行	年6回発行	奇数月発行 A4版2ツ折 8頁 フルカラー印刷 発行部数：6,000部　※7月号より5.000部
		（４）ＮＰＯ法に規定する縦覧及び閲覧	県所轄NPO法人の縦覧・閲覧書類の設置、差し替え等	通年実施	16件
		（５）情報発信	【自主事業】　みやぎNPOプラザブログ～をむすび日記～	通年実施	188件発信
			【自主事業】　みやぎNPOプラザFacebook		342件発信　※X197件、※Instagram81件
			【自主事業】　みやぎNPO情報ネットメールマガジン		516件掲載（登録者：R7.3月末時点で997人）
		（６）ＮＰＯ発行の図書販売事業	【自主事業】　NPO発行の図書販売	通年実施	18書籍設置29冊販売
2	民間非営利活動に係る相談及び研修業務	（１）ＮＰＯ活動の促進・団体の育成に関する相談	会計税務相談（税理士，公認会計士対応）	年6回開催	6回（18件）
			法人設立・団体運営相談（毎週水曜日）	毎週1回開催	62件
			スタッフによる窓口相談	通年実施	272件
			【自主事業】　認定NPO法人申請相談（随時申込み）	随時	0件
			【自主事業】　個別相談	労務・経営・法律に関する個別相談　年2回開催	①効果的なＳＮＳ活用相談　1回（3件） ②NPOのための不動産寄付受入れ相談　1回（3件）
		（２）ＮＰＯ活動の促進・団体の育成に関する研修	NPO運営のためのマネジメント講座（リスク管理講座、総会運営講座等）	年6回開催	6回（参加者総数：212人）
			NPOの会計・税務・決算等の講座（会計初級講座、決算書作成講座等）	年6回開催	6回（参加者総数：114人）
		（３）ＮＰＯ活動に関する行政職員の理解促進	県・市町村職員を対象にＮＰＯ活動への理解を図る	1回開催	1回（参加者：49人）
		（４）県内ＮＰＯ支援センター等の育成支援	NPO支援センタースタッフを対象にNPO支援のための基礎研修	1回開催	1回（17人）
			NPO支援施設等への訪問による直接相談・指導等	－	－
3	民間非営利活動に係る調査及び研究		県と調整の上テーマを決定	－	－
4	民間非営利活動団体を行う者に対する施設・設備の提供	（１）事務室等使用	事務室（大2室）	通年実施	2団体
			事務室（中4室）		延べ4団体　※3月末時点3団体
			事務室（小4室）		延べ5団体　※3月末時点3団体
			展示室（大２室）		2団体
			レストラン（１室）		1団体
			展示室（小１室） 短期ショップスペース		4団体，12件
			研修室、会議室		1,132件、利用者12,857人
			ロッカー（大・小）、レターケース、コピー機・印刷機		通年実施
			【自主事業】　映像機器等の貸出		通年実施
		（２）利用者懇談会	プラザのよりよい活用検討のため、プラザ利用団体・個人との意見交換、使用団体間の情報交換を行う	年2回開催	2回（参加者総数：21団体，26人）
5	民間非営利活動を行う者、県民、企業及び県相互の連携及び交流		ＮＰＯの理解を深めるイベントの開催	年1回開催	令和6年度みやぎNPOプラザフォーラム 38名（会場18名、オンライン20人）
6	その他	（１）県民のＮＰＯ活動参加の促進	交流サロンでのボランティア募集情報提供	通年実施	通年実施
			市民活動サロンの開催	ボランティア促進キャンペーンの実施 オンライントークサロンの開催	ボランティア促進キャンペーンの実施 市民活動サロン（NPOカフェ）の開催
		（２）みやぎＮＰＯプラザ評議会の運営	運営評議会の開催	運営評議会の開催　年2回開催	2回
			プラザ延べ利用者数	交流サロン，会議室使用，事務ブース利用等	48,155人（Ｒ５年度末：45,186人）

県有遊休施設等の有効利用によるＮＰＯの拠点づくり事業について

１　概要

ＮＰＯ活動促進策の一環として、県が所有する遊休施設等をＮＰＯの活動拠点として比較的安価な賃借料で貸し付ける事業。借受団体は、機会の公平性を確保するため、公募を行い、企画コンペを実施して決定する。

２　借受団体の資格要件

次のいずれにも該当する者

（１）「宮城県の民間非営利活動を促進するための条例（平成１０年宮城県条例第３６号）第２条第２項に規定する「民間非営利活動団体」であること。

（２）宮城県内を主たる活動地域とする団体であること。

３　施設の位置図

●令和７年４月１日時点

●施設の写真等

民間非営利活動施設第１号	民間非営利活動施設第２号
民間非営利活動施設第３号	民間非営利活動施設第４号
民間非営利活動施設第６号	

４　貸付条件

（１）貸付期間は５年間。再契約は１回のみ可能で、契約期間は５年以内。

※ただし、事業実績を外部委員会で評価し、成果が上がっていないと判断された場合は再契約を結ばない可能性もある。

（２）施設の維持管理は借受団体が責任を持って行う。

県有遊休施設等の有効利用によるＮＰＯの拠点づくり事業 施設一覧

R7．4．1時点

貸付施設	民間非営利活動施設第１号 （旧仙台高等技術専門校幸町校舎）	民間非営利活動施設第２号 （旧岩沼警察署長宿舎）	民間非営利活動施設第３号 （旧山元養護学校職員宿舎）	民間非営利活動施設第４号 （旧宮城野婦人寮）	民間非営利活動施設第５号 （旧勾当台会館職員寮）	民間非営利活動施設第６号 （旧白石高等学校校長宿舎）
施設所在地	〒983-0836 仙台市宮城野区幸町四丁目7-2	〒983-2431 岩沼市相の原一丁目7-18	〒989-2202 亘理郡山元町高瀬合戦原113-37	〒989-3124 仙台市青葉区上愛子字北原道上31-3	〒980-0871 仙台市青葉区八幡二丁目15-25	〒989-0248 白石市南町一丁目2-68
借受団体名	みやぎいのちと人権 リソースセンター	特定非営利活動法人 ハンス・バーガー協会	一般社団法人 さんらいず	特定非営利活動法人 シャロームの会	廃 止 ・ 解 体	一般社団法人 とおがったプロジェクト
借受団体の主たる事務所の所在地	〒983-0836 仙台市宮城野区幸町四丁目7-2	〒989-2441 岩沼市館下一丁目2番20号	〒989-2201 亘理郡山元町山寺字北坪路12-63	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3丁目9番15－305号		〒989-0915 刈田郡蔵王町遠刈田温泉寿町13番地
建築年	昭和57年1月20日	昭和41年3月25日	昭和59年3月25日	昭和43年7月2日		昭和54年3月25日
貸付期間	H17.4.1～H22.3.31 H22.4.1～H27.3.31 H27.4.1～R2.3.31 R2.4.1～R7.3.31 R7.4.1～R12.3.31	H17.4.1～H22.3.31 特定非営利活動法人 さいしょはグー！ （H19.11.28 引き渡し） H21.4.1～H26.3.31 H26.4.1～H31.3.31 H31.4.1～R1.5.31 R1.6.1～R6.5.31 R6.6.1～R11.5.31	H17.4.1～H22.3.31 H22.4.1～H273.31 社会福祉法人　臥牛三敬会 H27.6.1～R2.5.31 R2.6.1～R7.5.31 社会福祉法人 山元町社会福祉協議会 （R4.9.30 引き渡し） R5.10.1～R10.9.30	H18.4.1～H23.3.31 H23.4.1～H28.3.31 特定非営利活動法人 宮城県断酒会 H28.7.1～R3.6.30 R3.7.1～R8.6.30		H18.1.1～H22.12.31 H23.1.1～H27.12.31 社会福祉法人　白石陽光園 H29.9.1～R4.8.31 特定非営利活動法人 ふるたいむ （R2.8.31 引き渡し） R5.12.1～R10.11.30
貸付料 （円：年額）	825,690	189,990	197,350	801,860		152,690
施設で行う 主な事業内容	人権擁護活動支援事業	法人事務所及びてんかん患者のための支援施設（作業所等）	児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業	障害者に対する自立支援事業		オープンスタジオ拠点事業
土地面積（㎡） 現在価格（千円）	700.00 （58,399）	497.72 （11,668）	1,840.04 （12,157）	5,882.82 （137,379）		216.29 （3,890）
延床面積（㎡） 現在価格（千円）	570.92 （47,316）	95.70 （3,032）	80.34 ×２棟 （2,973×２棟）	（庁舎）440.76(20,120) （作業所）164.71(1,159) （寮長宿舎）85.14(3,767）		85.14 （3,767）
構造等	鉄筋コンクリート造 ２階建	木造 １階建	木造 １階建	（庁舎）ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造　１階建 （作業所）非木造　　１階建 （寮長宿舎）木造　　１階建		軽量鉄骨造 １階建
備　考					・H31.3.31 廃止 ・R3.7.9 解体工事完了	

令和６年度ＮＰＯ等の絆力を活かした震災復興支援事業一覧　【補助事業】

No.	事業名	事業者	事業概要	実績額（千円）
1	誰もが暮らしていけるまちのための、助け合い移動支援事業	特定非営利活動法人 移動支援Rera	○送迎活動 ・障害や高齢、心身の不調、孤立、経済困窮等により、命と生活に必須な移動手段を持たない住民を対象とした、住民互助のボランティア送迎活動を行う。 ・「制度を利用した送迎」「制度からこぼれ落ちた移動困難者の送迎」の二本立て送迎システムを確立させる。 ○外出できない住民が心豊かに暮らすための「付き添いつきお出かけ送迎」 ・外出が通院や買い物等、生活に必要な移動に限られている住民に対し、余暇を楽しむ、人と交流などを目的に、お出かけの機会を提供するイベントを毎月実施する。 ○地域の移動の担い手発掘・育成 ・新しい運営体系に沿って、社会貢献の参画機会として訴求し、広く呼びかけを行う。 ・安心安全な送迎技術を身につけるための勉強会や実習を積極的に開催する。	5,814
2	子ども支援団体・機関の絆力を強化し、“ONE TEAM”で県全域の子どもを元気にする取組	一般社団法人 プレーワーカーズ	○避難してきた子どもと親子の心のケアを目的とした拠点運営 　津波により沿岸部から避難してきた子ども・親子を含めた地域住民対象の遊び場・居場所づくり。一軒家の庭を開放して、子どもも保護者も自由にのんびり過ごす場を提供する。 ○子どもと親子のコミュニティ再構築を目指す外遊び（新規事業） 　名取市の中心的な公園（十三塚公園）にて、屋外の遊び場づくりを行う。定期的な外遊びの機会を作ることで子ども同士、親子同士の繋がりを再構築していく。 ○遊び場・居場所づくりの伴走支援 　遊び場や居場所を作りたいと考えている人がいる地域へ出向き、相談～開催支援までを行う。 ○外遊びを通じて子どもと関わるプレーワーカー養成講座（新規事業） 　プレーパーク等で外遊びを通じて子どもと関わる活動を始めたい、知識を深めたい人向けに養成講座を実施する。 ○「絆力を育む地域コミュニティづくり」シンポジウムの開催 　子ども、子育て支援団体及び市民向けの公開シンポジウムを開催する。	5,556
3	被災地域の農家・住民と作る「農村塾」	一般社団法人 ReRoots	○新規就農者の育成と地域の魅力を伝える販路形成 　担い手育成政策として、地域に魅力を感じてもらい、就農・定着するための研究を行う。就農希望者の関心や悩み、不安などを調査し結びつき、地域として受け皿を作る事を構想している。 ○地域文化としてのしめ縄の継承と生きがいづくり 　学生、地域住民、若手農家の連携を密にして生きがいづくり、繋がりづくり、文化継承を進め、さらに、住民の方に講師が講師となり地域内外の人にわら文化を体験してもらう「わらワークショップ」を開催し、地域文化の発信にも力を入れていく。 ○市民農園やおいもプロジェクトによる地域内外の往来づくり・コミュニティづくり 　地域の遊休地を住民の方からお借りし、市民農園として区画を都市部の利用者に貸し出し、野菜の生育管理を通して都市部からの定期的な人の往来と、地域住民との交流を促進する。	0
4	高校内居場所カフェを起点とした“繋がり続ける”若者支援拡大のためのノウハウ移転事業	特定非営利活動法人 Switch	○高校内居場所カフェ「NOTECafé」事業 　生徒への個別対応や学生同士での接点を創出するプログラムを用いたカフェなど、それぞれの学校の重点目標に合わせた高校内居場所カフェを開催することで、支援の必要な生徒がより敷居を感じず利用できるカフェを実施する。と同時に、中卒進路未決定や中退等による所属のない若者も包括的にサポートできる切れ目のない支援に取り組むことで、学校から切り離された若者の孤立孤独防止に対応していく。 ○NOTECafé未導入高校のに対するお試しNOTECaféの提案・実施 ○「若者支援中長期ビジョン検討会議」 ・本事業に関わるスタッフと外部のファシリテーターを入れ、震災から13年経過した、高校内居場所カフェ事業を中心とした、広く若者支援の在り方を検討する会議を実施。	3,471

令和６年度ＮＰＯ等の絆力を活かした震災復興支援事業一覧　【補助事業】

No.	事業名	事業者	事業概要	実績額（千円）
5	多様な主体と協働し取り組む、集団移転地の交流促進事業	一般社団法人石巻じちれん	○心のケアを行う団体と連携した、サロンを開催 　住民同士での交流を軸に場をつくり、サロンに訪れた住民が生活相談や、心の相談を行える体制を構築する。 ○心のケアを行う団体と連携した「ハンドアロマサロン」の開催 　講師を迎え、ハンドマッサージを覚えながら交流を行う。 ○健康づくり・身体や認知機能を目的とした、健康サロンを開催 　踏み台昇降や機能維持トレーニングを行いながら、交流を行うサロンを開催する。また、朝のラジオ体操を実施し、外出や運動の習慣化を図る。 ○自治会同士の連携と協働事業を実施する組織の設立と運営のサポート 　担い手不足解消や、行事等の協働運営を行うために「町内会連絡会」を組織し、行事などを協働することで、地区内コミュニティの活性化に寄与する。 ○集団移転地に関わる支援団体の協働の推進 　多くの主体が、分野の違いを超えて会議に参加し、それぞれの取り組みや地域課題を共有し、取り組みや制度を学びあうことで、被災者支援の質の向上を図る。 ○災害公営住宅入居者への相談会と団地会役員の情報共有会の開催 　災害公営住宅入居者からの生活相談や団地会役員からの運営に関する相談などを開催、福祉セクションへのつなぎや他の団地の事例提供、運営指南などにより、災害公営住宅入居者に暮らしの安心を提供する。	1,679
6	働きたい女性と地域社会とのつながりを作る、コミュニティ形成支援及び仕事創出事業	特定非営利活動法人応援のしっぽ	○製作者コミュニティの形成支援 　募集から登録、技術審査や講習会を経て、登録メンバーネットワークを作り、互助的なコミュニティにつなげていく。 ○製作者コミュニティの技術講習会開催などによる技術レベルアップ 　製品化できる一定の技術レベルを担保するために、仕事に応じて技術講習会を開催する。 ○仕事創出と受注体制及び販売サイトの改善 　コープ共済連のキャラクターノベルティの制作など、これまでの支援ネットワークをもとに、仕事を創出していく。 ○復興公営住宅ワークショップ開催による自治会コミュニティ形成支援 　製作者コミュニティから講師を派遣し、復興公営住宅でミシンや手作り小物などのワークショップを開催する。引きこもっている住民や地域コミュニティのコアになりうる住民の参加を促し、孤立化を防止できるようなコミュニティ形成支援を行っていく。 ○外部支援組織との交流によるコミュニティ活性化と継続化 　外部支援組織との交流を図り、現在の状況と必要な支援について発信していく。	1,742
7	小学生の時に被災した子どもたちと現在被災地で暮らす子どもたちとの交流によって生まれる絆づくりのための放課後事業	特定非営利活動法人サクラハウス	東松島市の東名・野蒜地域では震災によって子ども会の規模が縮小し、地域の集まりや催事が無くなっていて、世代間交流の機会が激減している。また、高台に新しい町が建てられたが町内会は機能せず、新しいコミュニティの形成は容易ではないとの声がよく聞かれる。この放課後事業によって若者たちも子どもたちもお互いを知り、地域の復興に繋がる機会を創出する。 ○放課後クラブ　○アフタースクール　○塾（自習室） ○サクラカフェ	1,612
8	東松島市地域共生と地域資源活用による震災復興協働プログラム	特定非営利活動法人時のひかり	東松島市は、障害者スポーツの振興と地域活性化を目指し、日本ろう者サッカー協会との間で連携協定を締結した。障害者サッカーを中心としたスポーツイベントは、地域住民の絆を深め、地域全体の活力を高めるための具体的な取り組みとして展開され始めている。中間支援団体として当法人がこの取り組みを繋いでいく。野蒜復興フェス内にて以下を実施する。 ・トークセッション「(仮)障害サッカーがもたらす地域社会への貢献と可能性」 ・インクルーシブサッカー・ビーチスポーツ体験	617
9	持続可能な共生社会と地域福祉創造事業	一般社団法人スタンドアップ亘理	○こころのケア 　個別相談の実施および、短期的視点・中長期的視点を踏まえて、必要に応じて学校や職場、本人が暮らす地域の関係者等と連携を図りながら、行政や医療機関、NPOや民間企業へのつなぎ手として具体的な問題解決に取り組む ○こどもたちの放課後居場所づくり 　大人もこどもも気軽に集まって遊んだり教え合ったりできる拠り所をつくり、個別の関りから複数での人間関係を導き、自他に対する不信感の軽減と信頼回復を図る。 ○フードドライブ、制服回収ボックスの設置 　家庭で眠っている不要食品や着なくなった学校の制服などを回収し、社会福祉協議会や行政と連携しながら、支援を必要とする人に提供する。 　ファミリーサポートセンターや障がい者福祉施設と連携し、回収した制服の補修などを通して就労等自立支援に取組み、雇用と働き口の確保を図る。	964
			計	21,455

令和６年度 ＮＰＯ等の絆力を活かした震災復興支援事業一覧
【委託事業】

1	事業名	宮城県ＮＰＯ等の絆力を活かした震災復興支援団体ネットワーク構築事業
	受託者	特定非営利活動法人　いしのまきNPOセンター 特定非営利活動法人　地星社 一般社団法人　気仙沼まちづくり支援センター
	事業概要	復興・被災者支援を行うＮＰＯ等が支援者や他の復興・被災者支援を行うＮＰＯ等との交流・情報交換により顔の見える関係を築くことで、復興・被災者支援を継続していくために必要となる絆力の強化を図るもの。
	事業詳細	「石巻地域」、「仙台・仙南地域」、「気仙沼地域」の地域に分け、それぞれ委託事業を発注。 （１）参加者の交流を促進するワークショップ等交流会の実施 講師の招聘も可とし、今後の復興支援活動に生きる内容を検討すること。 （２）地域で活動するＮＰＯ等の活動をまとめた冊子の作成・配布 復興支援活動を行うＮＰＯ等（５団体程度）にインタビュー等情報収集を行い、今後の活動継続を支援する内容の冊子を作成し、配布する。
2	事業名	宮城県ＮＰＯ等による絆力を活かした震災復興支援事業受益者アンケート業務
	受託者	認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる
	事業概要	ＮＰＯ等による絆力を活かした震災復興支援事業の補助事業者が実施する復興・被災者支援の活動に関する効果を把握するため、受益者アンケートを実施するもの。
	事業詳細	ＮＰＯ等による絆力を活かした震災復興支援事業の補助事業者８団体の受益者にアンケートを実施（アンケート調査票の回収・集計等）。

令和６年度　ＮＰＯ等による心の復興支援事業一覧

No.	事業名	事業者	事業概要	実績額（千円）
1	こころの交流事業	特定非営利活動法人　こころの森	石巻南浜復興祈念公園は、令和3年4月1日より開園したが、かつてこの場所には2000世帯、6000人もの人々が住んでおり、東日本大震災により501人が犠牲となった場所でもある。そのため、多くの人が足を運び、笑顔になる場を創造することで被災者のこころの復興につなげる必要がある。本事業は、石巻南浜復興祈念公園で定期的に祭りを開催することにより、青空の下、地元出店者と地元被災者のこころの交流を図り、こころの復興を実現する。また、毎年継続することにより、復興祈念公園のこころの交流イベントして定着させることが目的である。	2,450
2	ダーツ交流会・杜の都の笑楽隊	広瀬川倶楽部	①ダーツ交流会 毎月1回1ケ所1回の定期開催を中心に開催し、スポットで要請があれば全て引き受けて開催する。「心の復興応援」を目的として「ラフターダーツ」として「鳴り物・表笑状」等を用意して住民同士が大きな歓声をあげ、大笑いしながら笑顔の交流の場となっている。 ②杜の都の笑楽隊 １ケ月１日を基本として「市営住宅・集団移転先」を中心に開催する。キャッチフレーズは「歌って　踊って　大笑い　日本一のバラエティショー」１か所２時間を基本としており、平均12名編成の講演。	929
3	第８回気仙沼こども芸術祭	気仙沼市文化協会	文化芸術は、楽しさや感動、精神的な安らぎ、生きる喜びをもたらし、生活や人生を豊かにします。特にふるさとに根付いた文化芸術を体験し育つ子どもたちは、地域の人々や被災者を癒し、その心の支えになると考え、「気仙沼こども芸術祭」を行ってきました。震災復興はすすみ、経験のない子どもたちもいますが、コロナ禍による人と人との希薄さを、文化芸術の力により人々の心を癒し、地域のつながりをつくる機会をと考え「第８回気仙沼こども芸術祭」を企画しました。	588
4	閖上・元気を運べ・コミュニティ再生事業	一般社団法人　ふらむ名取	閖上地区の課題は、移住住民と地元住民のコミュニティ形成と町内会に属さない公営住宅コミュニティがあります。それぞれのコミュニティ再生へ向け茶話会・季節行事などの取り組みを行っています。住民の高齢化進み自治会組織も機能低下を余儀なくされています。孤独防止、顔の見える関係づくりを継続してコミュニティ形成に役立てとして、茶話会開催、傾聴活動、地域情報紙「閖上だより」発行を継続していきます。茶話会、傾聴はお互いの情報共有を図り、閖上だよりは情報提供と住民が配布システムで顔の見える関係づくりに寄与できていることと考えています。	1,400
5	被災者と地域住民コミュニティのＩＴ活用による絆づくり	公益財団法人　仙台応用情報学研究振興財団	スマホや電子決済などの様々なデジタル化の波が押しよせている状況の中で高齢者においては使いこなせない現状がある。デジタル社会の利便性を誰一人取り残されず享受できるようスマートフォン等の基本的な操作やアプリの使い方を教えることでデジタルリテラシーを向上させスマートフォンをお使いこなすことで、オンラインで友人や家族とコミュニケーションをとったり、趣味や興味を追及したりできるよう定期的に開催する場所を提供し住民相互の絆作り自治会との交流を深めながら地元の活性化に繋げる事を目標にする。この講座を通じて高齢者の生活の質を向上させ、デジタル社会への適応をサポート出来ることを目指す。	1,400
6	被災地に笑顔を創る種をまく　地域住民の交流による仲間創りと地域活性化事業	一般社団法人　WATALIS	新たな地域課題である被災者の孤立化と遊休農地の増加による生活環境の悪化に対応するため、被災地域の景観美化を図り遊休農地再生にも貢献できる交流活動として、亘理町内の遊休農地（活用予定面積約20ａ）で花の種まきや手入れを行った後、身体の疲れを癒しながら被災者同士が語り合うお茶会を実施。多様な被災者が集いともに活動する機会を提供する。取り組みの周知と参加者掘り起しのための広報活動（チラシ、HP更新、ニュースレター発行）も併せて実施する。	1,798
7	被災者支援・ふるさと東北支え合い運動	特定非営利活動法人　仙台明るい社会づくり運動	被災された方と生きる糧になる『生きがい』を共に創っていく仲間として継続的に支え合う・全国から東北を訪れる人を後押し、共に支え合える環境を提供する。 コミニティー支援（地域食堂、健康体操）：24回開催 文化芸術活動支援（コンサート）：5回開催 子ども支援（おやこフェス）：2回開催（仙台、石巻） 震災風化防止（被災地訪問）1回 コミニティー支援（夏祭り、芋煮会）：各1回開催	1,038
8	文化芸術、農業、災害伝承を通した心の復興	遠足プロジェクト実行委員会	被災者の心の復興を目的として、被災者が主体になり①芸術祭、②畑、③サロン、④震災資料館づくり、⑤国際シンポジウム開催を行う。被災者同士のつながりを形成し、いきがいづくりに寄与することで、心のケアと共助の力を高めることを目指す。参加者には障害者や在留外国人も含まれ、多様性のあるコミュニティの形成によってレジリエンスを高めることをねらいとしている。	1,400
9	被災者自身が主体的に参加する「心の絆づくり」音楽プロジェクト	東北市民バンド協議会	被災者自身が主体的に参画し、災害公営住宅自治会等の自立・活性化を図り、町内会や自治会等の各種団体との連携によって、性別や世代を超えた交流が深まり、新たな絆づくりの創生を目的とします。 被災者が住民を誘い、参加者が打楽器、歌、手話などを演奏家や歌の指導者と一緒に参加し、体験型コンサートを災害公営住宅集会所で行います。町内会で開催する夏祭りや敬老会等の行事でも開催します。演奏会終了後は感想などを話し合い、参加者の親睦と融和を図り、住民同士の絆を深めます。更にアンケート調査を行い、次回のイベントに反映するとともに、居住者の課題や求めているものを見つけ出して自治体などへ提供します。	1,400

No.	事業名	事業者	事業概要	実績額（千円）
10	おんがく∞元気玉プロジェクト	労働者協同組合　おたすけおんがく隊	小さな目の届かない地域を中心に周り、音楽を通して人と人を繋ぎ、孤立する人をなくしたり、楽しい時間を過ごし癒しの時間を作ることで、心の復興を図る。自分たちの拠点である石巻市雄勝町を中心に周りの地域へ活動を広げていく。若者の参加も促進する為に、興味を持ちやすいイベントやプログラムを開催する。若者自身が曲作りや演奏をする機会を提供することで、若者の関心を引きつける。これらの取り組みを通じて、高齢者と地元若者の交流を促進し、地域社会全体の結束を高める。 各地域の集会所等を利用した音楽を中心とした地域交流イベントを開催	0
11	亘理を舞台にした地域課題を学ぶボードゲーム制作プロジェクト	一般社団法人　スタンドアップ亘理	東日本大震災以降、PTSDや心理的な心の不安など心に様々な困難を抱えている方は少なくない。自分たちが住みたいと思える、まち・地域を実現するために、どのようなアクション・政策が効果的なのかをシミュレートし、まちがどのように変化していくのかを理解する。産学官民連携のまちづくりモデルを目指す。 ①震災を経験していない子どもと被災地域住民の交流（フィールドワーク）を通した心の表現活動（年6回） ②フィールドワークの中で得た学びを全国各地やまちづくりへと反映させていくことができるツールとして、亘理を舞台にした地域課題を学ぶ為のボードゲーム制作活動（2024年10月～2024年12月） ③震災の風化防止と記憶の伝承活動（年3回：2024年7月、8月、2025年3月）	631
12	みんなの感謝フェスタ	気仙沼ライトハウス	市全体が震災の影響を受けている気仙沼市で、人と人を繋ぐまちづくりの取り組みで前進するには、こころの在り方、「感謝をする心」が重要だと気づき、心から立ち上がる力を大切に、地域のひとり一人が今出来ること、今持っているもので、みんなで参加できる地域コニュニティづくりが目的。テーマを「感謝音頭」と輪踊りで設定。会場は、ステージ、出店、展示・体験コーナー、屋台等による飲食店等で構成。ボランテイアが中心に運営。震災から１３年経ち、被災者と非被災者の温度差が拡大傾向にある中、被災者の方々が参加し易いように、横のつながりと個人個人のやる気を大切にし、被災者の方々の興味ややり方を尊重し、自主的参加を促すと共に、被災者、非被災者を問わず地域のみなさんが楽しく参加できる、住みやすい地域コミュニティづくりが促進できるように取り組む。 第4回　2024年10月19日、20日　松崎尾崎防災公園にて実施予定	1,260
13	１マイルアートカフェ	１マイルアートカフェ実行委員会	被災者が主体となって気軽に散歩がてら歩いて行ける美術展とコンサートを企画する。住民参加型の作品展から本格的な美術展まで多様な芸術に触れる機会により外出の楽しみを増やし、心の復興を果たす。また毎年開催することで、新しい街の地域文化として根付かせる。 ①住民会議（10名程度）･･･企画、運営に復興住宅街の被災者が関わる企画会議（4回程度） ②のぞみ野地区10月、向陽町11月開催予定。作品展と手作りワークショップ（クリスマスグッズ作り）原画展とライブコンサート、 …近隣住民の30人程度の作品展（２日間×２か所）、ワークショップ 50人参加（２日×２か所）ライブコンサート（2日間×２か所） ③かわべい市民交流センターにて3月実施予定。作品展。ワークショップ。山浦多久二原画展と安田智彦ジャズライブ。映像とライブコンサート…本格的な原画とライブを楽しむ。	1,706
14	後期高齢者の多い鶴ケ谷を、大震災に負けず再び明るく元気な街へ!	つるがや元気会	仙台市振興団地で高齢化率が38.2%と最も高く75歳以上の後期高齢化率24.3%と全国、宮城県、仙台市の約倍もあります。避難被災者を含めて鶴ケ谷地区を活性化し、明るく元気な町にするため、健康講座・市民講座・童謡を唄う会・ロコモ体操教室・バランス体操教室・水中ウオーキング教室・サロン「ほっとカフェつるがや」「つるがや元気まつり」のコロナで2年間活動中止後の活動再開、「心の復興活動」内容・回数面でも順調に推進しています。	1,400
15	被災者たちの挑戦～大人たちが守るこどもの命～	一般社団法人　Bird ‘s-eye	被災者たちが集い、3.11時の知恵と経験を出し合い、経験が次の大規模自然災害に活かされる機会と場所を得ることで新たな生きがいを見出せれば明確な役割を担い心の復興に繋がってゆくことを目的とする。 幼保施設の多くは頻発する大規模自然災害から園が本当に子供たちの命を守れるか不安を抱えている。まして多賀城市では57%が想定浸水域であり保育士や保護者の不安が募るばかり。この幼保施設と被災経験者の地域の方々が繋がることで需要と供給のバランスのある地域連携を目指す。被災経験者や遺族が小さな子供たちの命を繋ぐために必要とされている意識を持つことが大切である。	1,798
16	みらいに残す、ふるさとの食卓～大人から子どもたちへ伝えておきたい味と思い出～	一般社団法人　こどもみらい研究所	東日本大震災で津波の被害を受けた石巻圏域（石巻市・東松島市・女川町）では、移転によるコミュニティの希薄化、少子高齢化・過疎化に よる核家族化が急速に進み、生活文化を直接伝承する機会が少なくなっている。本取り組みでは、暮らしとともに連綿と伝えられてきた文化の中でも「食」に焦点を当て、伝統 的な郷土料理のレシピとおいしく作るコツを、年長者から子どもにワークショップ形式で伝え、その記録を残すものである。地域全体を家族とみなし、かつて祖父母が子、孫に伝えてきたような方法による伝承の機会を創出し、世代を超えた人と人のコミュニケーションを醸成しながら、「ふるさとの食卓」を伝え残すことが本取組みの目的である。 郷土料理が得意な大人のみなさんと地域の子どもたちが、一緒に料理し、試食する過程で、コミュニケーションをはかるワークショップ型のイベント（春夏秋冬4回開催）。一連の様子を記録、レシピとともに小冊子を制作、石巻市・東松島市・女川町の小学校全児童に配布する。オンライン上でデジタルアーカイブも行う。	1,800
17	被災者と社会的弱者の交流から生まれるＰＴＧ	チャイルドネットジャパン	震災でトラウマに苦しむ人へのPTGのアプローチは、先駆的なもので、この考えを基にすると、不登校の子どもや、ひきこもりの人、障がいのある人やシングル親、悩みを抱える人（以下：社会的弱者）にも、こころの回復が期待できます。日本人女性研究者が提唱したPTGは、トラウマに出会っても、その悲しい経験を「マイナスの経験」として、それを「乗り越える」から、マイナスを「引きずりながら」もプラスに転じる可能性があると捉え、成長・発展につなげるという方法論です。この素敵な考えを伝えるために、回復された被災者の皆さんの経験を、他の社会的弱者や、まだトラウマを抱えている被災者の方と交流することでつなぎ、心の復興を目指すことが目的です。	1,400

No.	事業名	事業者	事業概要	実績額（千円）
18	ＮａＮａ５９３１オリジナルミュージカル公演	七ヶ浜国際村事業協会	町民が舞台芸術を身近に感じられる環境づくりのため２００１年に設立され、小学生から社会人までの町民で構成される七ヶ浜国際村の育成ミュージカルグループNaNa5931によるオリジナルミュージカル公演を実施します。本事業は「世代間交流の促進」「震災の風化防止」「町の文化の発信・継承」を目的としており、演者・観客ともに「明日への希望」と「地域への愛着と誇り」を感じることのできる七ヶ浜ならではのステージを作り上げます。	1,400
19	「ひかりのことば『いのちのかたりつぎ』」事業	一般社団法人　三陸まちづくりART	東日本大震災の実体験を被災者から直接聞いた子どもたちが、芸術を通じてその体験を表現することで、参画者の共感的理解と心の復興を促進することを目的とします。震災伝承施設MEET門脇の協力のもと、被災地を訪れ当時の話を聞くことから始め、全7回のセッションで創作活動に取り組みます。最終日には家族や地域の被災者を観客に招いて表現活動を披露します。本事業を通して、参画者が自分なりの表現で次世代に被災体験を伝えていこうとするきっかけを提供します。	1,400
20	ジュニアジャズミーティングinみやぎ２０２４	公益財団法人　宮城県文化振興財団	公益財団法人宮城県文化振興財団、復興支援音楽の会（神奈川県横浜市）及び公益社団法人定禅寺ストリートジャズフェスティバル協会が連携し、震災からの復興と次世代を担う子供たちの育成と交流を図るため、被災地のジュニアジャズグループに発表の機会を提供し、演奏環境や運営について支援する。今年で８回目を迎える本事業において、子供たちの中には、震災を経験していない児童が増えてきている。そこで本事業を通して震災の記憶を語り継ぐとともに、被災地域に住む子供たちの元気な姿を県内外に発信する。また、世代間の親睦を深め地域住民との交流を促すことで、地域の活性化と心の復興に寄与する。 ①開催日：令和６年９月７日（土） 場 所：石巻市中央公民館（予定） 参加者：石巻ジュニアジャズオーケストラ，県外ジュニアジャズオーケストラ２団体 ②開催日：令和６年９月８日（日） 場所：東京エレクトロンホール宮城　大ホール 出演：石巻ジュニアジャズオーケストラ，他	693
21	被災地域（南三陸町）の若者のつながりと地域への愛着を促進するプロジェクト	南三陸 YY Project	①高校生や地域住民の交流の場「クロストークカフェ」の定期開催 高校生が自由に語り合い、地域の大人との交流の中で自身の関心事や地域理解を深めていく機会を継続的に開催する。南三陸高校志翔学舎や地域のコミュニティスペース等を活用予定 ②「南三陸カルチャーフェスティバル（仮）」の開催 震災伝承や地域住民の交流・活躍の場の創出を兼ねた文化的な複合イベントを行う。音楽イベントや映画上映会、震災前の南三陸町の記録展等を開催する。	1,539
22	石巻地域の大人が高校生の主体的な活動を促進し、互いに生きがいを育みあう心の復興支援事業	一般財団法人　まちと人と	取組①地域で主体的に活動したい高校生と地域の事業所をマッチングし、高校生ボラ ンティアとして地域活動に参加する取組。主に高校生の夏休みと入試期間（7～ 8月中と3月上旬）に実施する。（参考： まきボラHP https://makibora.jp/） 取組②高校生が地元企業への実践型インターン（企業課題の解決や事業の推進を 目指す、長期型のインターンシップ）を実施する。今年度は高校生の夏休み 期間で2～3週間実施する。（より実践的・効果的に行うため、少数で実施）	1,400
23	南三陸と登米をつなぐスマホカフェプロジェクト	特定非営利活動法人　とめタウンネット	登米市には、南三陸町から多くの被災者が避難後、そのまま定住されているが、既存のコミュニティに入ることが困難な方も多くいらっしゃる。また、登米市民もその多くは南三陸からの移住者と知り合う機会が少ない。そこで、南三陸から移住し開業したカフェでスマホカフェを開催し、南三陸町出身者と登米市民が出会う機会を作る。 南三陸町では、集会所等の公共施設以外で、趣味のサークルを開催する例は少ない。そこで、志津川のレンタルスペースを利用し、「癒しの時間+スマホカフェ」を開催し、癒しの時間を提供する。 取組①スマホカフェ（登米市）毎月１回、カフェで、スマホカフェを実施。講師や、とめタウンネットスタッフが、スマホの使い方をレクチャーする。 取組②癒しの時間+スマホカフェ（南三陸町）毎月１回、イベントを開催。 ビーチクリーンのあと、癒しの時間としてチョークアートなどの体験会を開催。 その活動の記録の取り方や、SNSへの発信の仕方などをレクチャーする。	1,400
24	若者の伝承力を演劇メソッドで発揮	一般社団法人　ボランティア東北ファミリア	被災地の若者が被災者から聴き取りをして朗読劇で語る事で、被災者の心が晴れ、また朗読劇メソッドを学ぶ事で表現力が付き、学んで活用したメソッドが自身のプレゼン能力のアップにつながり、ファシリテートも学べる。 第１回　2024年７月下旬　南三陸町朗読劇の聴き取りと、ワークショップ予定 第２回　2024年８月下旬　南三陸町で演劇公演 第３回　2025年２月下旬　南三陸町で朗読劇	1,400
25	石巻南浜復興祈念公園周辺の民間伝承施設における被災者主体の伝承	公益社団法人　3.11メモリアルネットワーク	石巻南浜復興祈念公園の市民活動拠点に設置した「南浜つなぐ館」や祈念公園および震災機構門脇小の隣接地に整備した伝承交流施設「MEET　門脇」の2施設において震災前の写真や3.11当日の避難行動、被災物や資料の提供など被災機企業の販売商品や、5回以上の追加展示企画により多くの被災者が関わる機会を提供する。	1,340
26	和太鼓によるコミュニティ形成支援プロジェクト	浦の浜親和会	今年度は大島の島民が参加する「大島公民館まつり」での披露演奏を目標にしており、これを機会に「浦の浜親和会の和太鼓の活動」の島民への周知を目的とするほか、浦の浜以外の地域の住民とのふれあいも促進していく。地域主体の和太鼓団体として活動していきたいと考えており、今後も継続して行っていくプロジェクトである。和太鼓ワークショップ実施日程和太鼓ワークショップ実施日程 第1回　 7月23日（火）　浦の浜地区内施設 第2回　10月 8日（火）　浦の浜自治会 第3回　11月22日（金）（または29日（金））　浦の浜自治会にて 発表会11月23日（土）（または24日（土））　※大島公民館まつりに参加　大島公民館にて	401

No.	事業名	事業者	事業概要	実績額（千円）
27	地域の魅力を引き出し交流につなげる遊び場・サロン事業	特定非営利活動法人 冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワーク	仙台市若林区の沿岸部では、集団移転跡地の利活用が進む一方、人口減少の進んだ現地再建地域と、高齢化が進むなか住民層の多様化が進行する集団移転地・復興公営住宅等の移転先地域の両地域共に、コミュニティの維持に苦心している。そんな中、地域の子どもたちが以前遊んできた記憶をたどりながら地域資源を活用し地域の魅力の再発見に資する子どもの遊び場活動や、かつて自分自身で暮らしをつくってきたことを思い起こすことにもつながる、集会所でのものづくりを中心とした交流サロン事業などを実施してコミュニティの維持・活性化につなげていく。 取組①「地域の自然資源を活用した遊び場活動」 取組②「交流サロン『縁側倶楽部』」	877
28	映画・演劇で人々を繋ぐ、地域活性プロジェクト	石巻劇場芸術協会	映画・演劇が持つ力でコミュニティ形成を行い、心の復興と地域の活性化を目指すため、様々な市民が企画を立てて参加する事業。実施の際には、安全管理や感染対策の徹底、参加者情報の管理に努める。また、企画については、専門家にも入っていただきながら、市民有志の参加によるワークショップなどを通して、作り手と鑑賞者の枠を越え、インタラクティブに、かつ積極的に市民が参加できる形で検討を行う。映画・演劇は、インターネットの有料動画サービス等を使用し簡単に観ることができるが、現場に足を運んで観る機会は失われてきてしまっている側面もある。この事で失われるものは芸術性ではなく、コミュニケーションや関係性である。本事業では、各地域さまざまな場所で市民参加でイベントを作っていくことで、普段では得られない手作り体験や、新たなコミュニティの創出も目指す。映画の上映として全３回、演劇ワークショップとして全2回を予定しており、最大３地域で実施する。	1,245
29	『人とアーカイブの交差点』～震災前の石巻を、観て・聞いて・探して・話そう！～	特定非営利活動法人　石巻アーカイブ	震災前アーカイブ所蔵資料を展示閲覧できる常設の展示・閲覧・交流会場を設置。それぞれの写真の特徴を考慮し、時期や展示閲覧方法 を検討しながら「人と思い出の交差点」テーマに、気軽に訪れることができる展示・閲覧・交流スペースを市内中心部空き店舗で展開する。 第１回：5/18～10/14：人とアーカイブの交差点「73年前の石巻＆宮城」カラー写真展 第２回：10/下旬～1/中旬：人とアーカイブの交差点「震災前の石巻」写真展＆地図展 （開館期間中）：「13年目の写真返却」「郷土史資料閲覧コーナー」 （予定）：出張「人とアーカイブの交差点」地域未定3～5箇所、「人とアーカイブの交差点」 中学・高校生対象出張講座2～3箇所	1,580
30	名画こころの交流事業	石巻名画座	名画、話題作、石巻ゆかりの作品など映画の上映を通じて、潤いのある生活を取り戻す活動を目指す。石巻では、かつて市街地に５つあった映画館がすべてなくなり、郊外のシネコンだけになってしまったので、古い映画をかける劇場がないのが現状のため、娯楽を求める人たちの要望に応えることで、心の復興につなげたい。主に懐かしい作品を上映することで、友人知人とのコミュニケーションが広がり、新たな発見に出会うことにもなる。トークイベントで観客の交流を図り、学びの機会とする。地場産業とのコラボで地域活性化を促し、交流人口を増やす。 令和６年４月27、28日　イタリア映画「ニュー・シネマ・パラダイス」上映。トークゲストに石巻女子高OGの彫金家菅原節子さんを招く。イタリア在住経験を生かしたトークでプラスワンの楽しみを提供する。6月29、30日「キューポラのある街」上映予定 8月31、9月1日「この広い世界の片隅で」上映予定	1,468
31	OGATSU Sea Side Fes	OGATSU SEASIDE FES 実行委員会	石巻市雄勝町の防潮堤に描かれた壁画の前で、アート、音楽、食、アクティビティなどを楽しむことができるイベントを開催し、住民、町を離れた被災者、そして新しく雄勝を訪れる人々が交流を図り、それぞれの心が豊かになるような１日を作ることを目的とする。一昨年から始まった「海岸線の美術館」プロジェクト。昨年、一昨年と壁画の完成披露会として、プロジェクトを企画している一般社団法人SEAWALLCLUBが壁画祭りを開催してきた。 今年度からは住民が主体的に企画、運営を行っていくことで被災者の生きがいや意欲を引き出していく。出展者の多くが被災者であるため、売り上げの向上によるやりがいの創出、地域の活性 化も期待される。毎年続けていくことで、1年に1度皆が笑顔で集える1日になっていくことを目指す。 「OGATSU SeaSide Fes」 令和6年10月13日（日） 石巻市雄勝町下雄勝（海岸線の美術館前）	1,705
32	こころの復興ミュージカル『忘れたい忘れない』	一般社団法人　SCS ミュージカル研究所	東日本大震災の記憶と教訓をミュージカルの形で発信することで被災者の心に寄り添い、鑑賞者の心に響く舞台を目指す。東日本大震災の記憶と教訓をミュージカルの形で発信することで被災者の心に寄り添い、鑑賞者の心に響く舞台を目指す。 当時のエピソードを通して震災の記憶を風化させないことに加え、今後起こりうる自然災害に備えて防災に関する呼びかけを行い、自分の命を守る意識を持つことを目的とする。 この公演は東日本大震災から１４年、さらに戦後８０年を迎える２０２５年３月８・９日に仙台市戦災復興記念館で上演を行う。創作オリジナルミュージカルの上演 日時：２０２５年３月８・９日（土・日）（３回公演の予定） 場所：仙台市戦災復興記念館 参加見込み人数：公演一般来場者数のべ600名（各回200名程度、合計６００名） 出演者・スタッフ各回１００名、延べ３００名 創作オリジナルミュージカルの上演	1,400
33	石巻の水産事業者と地域住民の、地元や水産業への誇りを醸成するプロジェクト	一般社団法人　フィッシャーマン・ジャパン	東日本大震災によって壊滅的な打撃を受けた石巻の水産業は、13年の歳月を経て復興を遂げている。しかし、水産業の特性上、被災した水産従事者は地域住民からの 直接的な声を聞く機会が少なく、自分たちが誰かの「食」を支えているという実感は薄い。また、魚食減少や津波の影響で、地域住民の海離れが進み、地域の基幹産業であ る水産業に対して3K（＝きつい、汚い、危険）の印象を抱いている。そこで、水産事業者のコミュニティを形成し、地域住民と水産事業者の交流の場を作り出す。漁業体験や 工場見学、魚の調理体験を通じて、水産事業者は自らの仕事に誇りとやりがいを見出すと同時に、地元住民は石巻や水産業への愛着や海への親しみを取り戻し、被災者 の心の復興につながる。	1,796

No.	事業名	事業者	事業概要	実績額（千円）
34	被災地健康支援事業 /被災者の心のケア支援事業	ぶどうの木ネットワーク	東日本大震災による被災者が、他者との繋がりや生きがいを持って前向きに生活することができることが目的です。ぶどうの木ネットワーク代表であり、プライベートサロンVINE（バイン）経営者である整体師の中澤栄子氏と、心のケアの働きを恊働してくださる方々と築き上げたネットワーク団体による心の復興支援及び健康支援事業により、地域コミュニテイーの復興を目指します。 2024年フルートコンサート　実施予定　コーディネート中	1,426
35	「心に潤いを」　2024年度　音楽で心と身体の健康をサポートする事業	特定非営利活動法人 認知症の予防と遅延のための音楽療法研究所	震災以降、コミュニティへの参加や近隣住民・ご家族とのかかわり方に課題を抱える方が増えていると感じています（例：震災を機にご子息の家に 引っ越し、家族や地域に馴染めず孤独を感じている等）。高齢者の割合も多く、認知症を患っている方もいます。本事業の目的はそのような方々を含めて「幅広い地域、年齢層 の参加者が交流できる持続的コミュニティを構築する事」と「認知症予防（発症 と進行の遅延）に関する啓蒙と情報発信をする事」となります。 音楽の持つ、１）記憶として保たれやすい ２）言葉にしがたい気持ちの浄化作用をもつ ３）言葉のいらない交流ができる という特長を生かした、「認知症予防音楽カフェ」と 幅広い年代の参加者へ、認知症予防に関する様々な知識や情報の普及を行う「心と身体の健康をサポートするワークショップ」を各地で開催します。	1,569
36	被災地域住民のエンパワーメント事業	一般社団法人　りとりーと	東日本大震災から１３年が経過したが、被災地では分断されたコミュニティの再構築、被災者の生きがいと仕事づくり、人材育成、孤立死、不登校、ひきこもり、経済・教育格差、薬物乱用（OD）、メンタルケアへのサポートが未だに必要な状況であることから、①各種講座（つながるCAFÉ）開催②心のケアを担うサポーターの育成③誰でも気軽に集まれる居場所づくり④心の復興意見交換会を行う。	2,150
37	被災住民が車を共有して支え合い、生きがいをつくる活動をサポートする事業	一般社団法人 日本カーシェアリング協会	①地域毎の課題解決をサポート：各地域のサロン・役員会への参加と個別のヒアリングを通して課題を把握し対応する。 ※資金・ドライバー不足、役割分担の偏り等の課題対応 ②地域同士の好事例の共有と交流の促進をサポート：研修を兼ねた交流会を3回実施安全運転講習・大交流会・オンライン交流会を予定。 ③運営の担い手を発掘するサポート：チラシ配布・地域の会合での活動発表の機会づくりを行う。	1,600
38	心の復興サロン及び復興ニュース	特定非営利活動法人 高齢者サポートチームしおたが	①心の復興サロン：被災者・高齢者の心のケア、孤立孤独化防止、居場所づくりに役立てる。浦戸諸島の高齢者被災者と交流し離島の活性化を図る。年２２回開催。 ②復興ニュース：支援団体の情報、心の復興、震災記憶の風化防止、地域社会の活性化に寄与し、各種支援団体・各所自治会と交流し支援の輪が拡がることにより市民の理解が深まる。年3回7000部発行。	1,325
39	被災地につながる子育てプロジェクト	特定非営利活動法人　子どもの村東北	被災エリアで子育てする親は震災当時、復旧・復興に向かう中で我慢を強いられた環境の中で生活していた大人たちを見ながら育っているケースも多く、子どもが出来ても、誰にも相談出来ない孤立した子育てを行うことにより幼少期の愛着形成が出来ていない親子も多く、子育て現場のケアニーズを探り環境を整備することが求められていることから、①里親カフェ事業②子育て相談事業③ACT子育てセミナー事業④子育てセミナー事業を宮城県内で展開する。	320
40	自立した生活に向けた絆を育む地域連携協働事業	一般社団法人　みちのさき	①社協との協働のもと、各種ワークショップ(ソックキャット作り4回・多肉植物4回)を実施すると共に講師を町内にて育成し、継続的に事業を実施する環境を作る。合計８回実施。 ②住民各自が自宅での手仕事(ネックウォーマー作り)を社協や地元中高校生、多くの住民の協力のもと進め、出来上がったネックウォーマーは石川県能登市の社会福祉協議会を通じて住民皆様に寄贈し、冬季の作業時の防寒対策として活用いただき被災地どうしの心のつながりを醸成する。	0
41	こども実行委員～こどもたちが創造するまちづくり～	NPO法人　いろどり・みんなのみち	東日本大震災で甚大な被害を受けた東松島市において、震災を経験した子どもと、被災世帯ではあるが震災を経験していない次世代を担う子供たちで結成された「こども実行委員」が主体性を持ち、故郷復興のまちづくりとして企画提案する事業を運営する（奥松島夏祭り、ドまんなかフェス、おばけ屋敷、こども作品展、志合宿、こどものまち）。事業を通して、地域とのつながりや世代間交流、コミュニティ形成による地域活性化を図り、関わる被災者の心の復興や居場所づくりを目指す。	1,270
42	心の復興支援合唱団パリンカ大河原公演	合唱団パリンカ	【第１次募集】大河原町(えずこホール収容802名)を会場に「心の復興支援」演奏会を開催し来場者、出演者がともに楽しい、感動したなど満足できるコンサーを目指し、本格的な合唱演奏を地域賛助出演3団体、合唱団パリンカ総勢150名で開催し来場者600名で参加者合計750名を見込む。 【第２次募集】上記に加え、合唱団員ではない被災者が練習から参加し本番での公演を目指すほか、被災地である岩沼市及び亘理町の観客を約100名ほど無料招待することに加え、高校生以下を無料で招待することとした。	1,562
43	音楽療法による心の復興事業IN宮城2024	特定非営利活動法人 音楽療法NPOムジカトゥッティ	人間性を回復させる音楽療法の手法を用いて、個々の解放、有能感、QOLの向上と一体感、共生感を同時に生み出すことを目的とする。音楽療法士と400回の東日本大震災支援を協働してきた、劇団四季ライオンキング初代打楽器奏者BBモフランを中心に、楽しく、意義深く、心身を開放させる効果のあるプログラムが特徴である。一切の楽譜を使わず、講師と共に、歌い、奏で、踊ることにより、年代を問わず、自然なメンタルケアが図られ、専門家がファシリテートすることで、人々の心が開かれ、心の復興が図られる。	1,173
			計	55,837

ＮＰＯ活動推進事業について

（1）　ＮＰＯ支援施設等フォローアップ事業（令和２年度から実施）

【事業の目的】

県内全域のＮＰＯ活動を総合的に促進するための中核機能拠点である、宮城県民間非営利活動プラザ（みやぎＮＰＯプラザ）と県内の各地域のＮＰＯ支援施設との連携を強化し、ＮＰＯ支援施設の活動支援及び人材育成を行うとともに、みやぎＮＰＯプラザとＮＰＯ支援施設との協働事業を実施することで、ＮＰＯ支援施設の機能強化と地域ＮＰＯ活動の促進を図る。

＜宮城県内のＮＰＯ支援施設＞

① 仙台市市民活動サポートセンター
② 石巻市ＮＰＯ支援オフィス
③ 塩竈市協働推進室
④ 気仙沼市民活動支援センター
⑤ 白石市民活動支援センター
⑥ 名取市市民活動支援センター
⑦ 多賀城市市民活動サポートセンター
⑧ 岩沼市市民活動サポートセンター
⑨ とめ市民活動プラザ
⑩ 栗原市市民活動支援センター
⑪ 大崎市市民活動サポートセンター

【実施内容】

○　活動支援（年度前半に実施）
　個別訪問の実施、各施設の現状及び課題の調査、助言・指導を行う。

○　協働事業の実施（年度後半に実施）
　みやぎＮＰＯプラザとＮＰＯ支援施設が連携して協働事業を企画・実施する。

○　人材育成研修（年度後半に実施）
　ＮＰＯ支援施設の職員を対象に中間支援施設としての支援力向上と地域のＮＰＯ活動促進のためのネットワーク構築を目的とした人材育成研修の実施する。

【委託事業者】

認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる（みやぎＮＰＯプラザ指定管理者）

【委託期間】

令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで

【事業実績】

①　ＮＰＯ支援施設について訪問、相談、意見聴取等（５月～８月）
　県内１１箇所のNPO支援施設及び角田市、東松島市の２市に訪問し、意見交換や助言等を行った。

② 協働事業の実施

塩竈市協働推進室
「市民活動団体・町内会のための初めて学ぶ会計講座」（令和７年１月２５日開催）
大崎市市民活動サポートセンター
「情報発信の実践講座」（令和７年１月２８日開催）
角田市総務部まちづくり推進課
市民活動研修会「私たちが目指す元気なまちとは～自分たちにできることを考える～」（令和７年２月１５日開催）
気仙沼市民活動支援センター
「市民活動団体のための個別相談会」（令和７年３月５日開催）

③ ＮＰＯ支援施設職員人材育成研修の実施

ＮＰＯ支援施設の職員を対象に、中間支援施設としての支援力向上と地域のＮＰＯ活動促進のためのネットワーク構築を目的とした人材育成研修を令和７年１月３０、３１日に実施。

（２）プロボノ事業

【事業の目的】

人材不足や資金不足等が課題となっている県内のＮＰＯの運営基盤強化への取組として、社会人が自らの専門知識や技能を生かして参加する社会貢献活動である「プロボノ」を普及啓発し、ＮＰＯの活動を支援する。

プロボノ普及啓発セミナー　令和７年１月２９日（水）開催

１　講演

プロボノとは何か　講師：せんだい・みやぎソーシャルハブ　渡邉 一馬　氏

２　事例紹介

事例1／せんだい・みやぎソーシャルハブ

事務局　名久井 涼 氏、東北労働金庫　星 竜生 氏

事例2／NPO法人アートワークショップすんぷちょ

代表理事　及川 多香子 氏

３　ワークショップ

「NPOのプロボノプロジェクトをつくってみる」

（３）みやぎＮＰＯ情報ネットの再開発

【事業の目的】

みやぎＮＰＯ情報ネットを利用者のニーズにあったシステムに再開発することにより、利便性を向上させ、ネットワークの構築等、ＮＰＯ活動の更なる促進及び県民や企業等のＮＰＯ活動に対する興味・関心の喚起を図る。

業務委託先：株式会社ユーメディア

運用開始：令和７年４月１日から

ＮＰＯ推進事業発注ガイドラインに基づくＮＰＯ推進事業について

１　目的

ＮＰＯが公共的なサービスの提供、多様なコミュニティビジネスの展開、さらには新たな雇用機会の創出など地域に根ざした活動により地域づくりの新しい担い手として期待されているところから、ＮＰＯと県とのパートナーシップの確立を目指し、県の事業のＮＰＯへの業務委託を推進するために、その発注手続の適正化を図るものである。

２　業務委託の発注区分

（１）収益事業：一般企業と同様な発注制度により取り扱うものとする。

（２）本来事業：本ガイドラインに定める「ＮＰＯ推進事業選定基準」により、ＮＰＯ活動を促進するモデル事業（以下「ＮＰＯ推進事業」という。）として選定された事業を実施する場合は、ＮＰＯの特質を考慮した発注条件（以下「ＮＰＯ推進事業発注システム」という。）により取り扱うことができるものとする。

３　ＮＰＯ推進事業発注システム

ＮＰＯ推進事業は、ＮＰＯの特質（主体性、個別性、先駆性等）を考慮し、事前に業務企画提案書の提出を受けることを基本とし、次の方法で発注する。（施行能力の確認のため、業務企画提案書を提出させる。）

①　業務内容からＮＰＯ間の価格競争が可能な場合（サービスの提供等）

事業内容に関する基本仕様を示して公募し、提出された業務執行計画書（業務執行の方法、体制等）により施行可能なＮＰＯを選考し、見積合わせにより決定する。

②　業務内容から特定１団体を選定する必要がある場合（施策や事業の立案、実施等）

業務企画提案書を広く公募し、プロポーザル方式により選定する。

③　当該業務を履行できるＮＰＯが特定１団体に限られている場合

特定の団体に、事業内容に関する基本仕様を示して業務企画提案書の提出を求め、施行能力等について審査し、実施可能なＮＰＯが特定の１団体であることを明確にする。

４　ＮＰＯ推進事業の選定基準

次の要素を総合的に勘案し、ＮＰＯの特質である自主性・個別性・先駆性等が必要とされ、特にＮＰＯが実施することが適切であると認められる事業を選定する。

①　地域に根ざした活動が必要な事業

②　コミュニティビジネスの展開や地域の雇用創出等の効果が期待できる事業

③　ＮＰＯ支援・促進のため象徴的・モデル的に実施することが望ましいと認められる事業

５　ＮＰＯ推進事業に選定されるメリット

（１）契約保証金の免除

（２）予定価格の事前公表

（３）前払金制度及び概算払制度の活用

６　令和６年度ＮＰＯ推進事業実績一覧

No.	事業名	担当課	契約額（千円）	契約期間	契約の相手方
1	復興・被災者支援を行うNPO等の絆力強化事業	環境生活部共同参画社会推進課	1,210	R6.9.1～R7.3.21	特定非営利活動法人　いしのまきＮＰＯセンター
			1,203	R6.9.1～R7.3.21	特定非営利活動法人　地星社
			1,269	R6.9.1～R7.3.21	一般社団法人　気仙沼まちづくり支援センター
			36	R6.11.28～R7.3.21	特定非営利活動法人　杜の伝言板ゆるる
2	宮城県森林インストラクター養成講座事業	環境生活部自然保護課	1,621	R6.5.10～R7.2.28	特定非営利活動法人　城県森林インストラクター協会
3	みやぎ自然環境サポーター養成講座事業	環境生活部自然保護課	57	R6.8.9～R6.12.19	特定非営利活動法人　宮城県森林インストラクター協会
4	放課後児童支援員認定資格研修事業（子ども・子育て支援人材育成研修事業）	保健福祉部子育て社会推進課	7,161	R6.6.27～R7.3.14	特定非営利活動法人　子育て応援団ゆうわ
5	みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業	水産林政部森林整備課	996	R6.5.18～R7.3.21	特定非営利活動法人　宮城県森林インストラクター協会
6	蕪栗沼河川管理業務	土木部河川課	4,950	R6.5.1～R7.3.28	特定非営利活動法人　蕪栗ぬまっこくらぶ
7	北北上運河外環境保全事業（子ども体験観察楽校）	土木部河川課	3,854	R6.6.11～R7.2.28	特定非営利活動法人　ひたかみ水の里
8	小田ダム管理費事業（農業農村整備事業及び県単独事業）	土木部河川課	594	R6.5.31～R6.12.20	特定非営利活動法人　蕪栗ぬまっこくらぶ

７　令和７度ＮＰＯ推進事業選定一覧

No.	事業名	担当課	予算額（千円）	備考
1	復興・被災者支援を行うNPO等の絆力強化事業	環境生活部共同参画社会推進課	2,250	継続
2	県内NPOネットワーク構築事業	環境生活部共同参画社会推進課	1,800	新規
3	宮城県森林インストラクター養成講座事業	環境生活部自然保護課	1,296	継続
4	放課後児童支援員認定資格研修事業（子ども・子育て支援人材育成研修事業）	保健福祉部子ども総合センター	7,542	継続
5	みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業	水産林政部森林整備課	1,303	継続
6	蕪栗沼河川管理業務	土木部河川課（東部土木事務所登米地域事務所）	5,400	継続
7	北北上運河外環境保全事業（子ども体験観察楽校）	土木部河川課（東部土木事務所）	4,000	継続
8	小田ダム管理費事業（農業農村整備事業及び県単独事業）	土木部河川課	950	継続